

循環



No.75

2020.1

冬号



「通学路をよごさないで」

飯豊町立

添川小学校 4年

尾形 実莉 さん



「裸足で歩ける砂浜に」

米沢市立

第二中学校 3年

山岸 みゆ さん

※この作品は置賜地区不法投棄防止対策協議会主催の令和元年度廃棄物適正処理・3Rの普及啓発ポスターで最優秀賞に輝いた2作品です。



一般社団法人

山形県産業資源循環協会



委託契約書の作成から締結、たった3分で

世はペーパーレス時代。産廃・建廃業界にも電子化を。

ECODRAFT

エコドラフトで産廃・建廃委託契約書を
電子化しませんか？

COMPARISON

紙の契約をエコドラフトの電子契約に

従来の紙の契約をペーパーレス化することにより、圧倒的なメリットが得られます。

MERIT 1 契約締結のスピード化	MERIT 2 コスト削減	MERIT 3 コンプライアンスの強化
	EcoDraft × CLOUDSIGN	従来(紙ベース)
作成時間	2分	8分(Word 5分 + 製本・押印3分)
修正作業	容易	修正印 or 再作成
郵送作業	なし	3分
相手先受取確認		電話 or メール
印紙貼付		0～数万円 (200円)
返送管理		随時
ファイリング作業	不要	随時
管理帳票作成		随時
契約期間管理		随時
紛失リスク	ほぼなし	厳格管理要

① 月50通の作成の場合、契約書作成時間+諸管理時間=850分 → 100分に大幅短縮！

② 切手代+印紙代 → 電子化で不要！

③ 弁護士ドットコムが運営するクラウドサインとの連携で安全安心に合意締結！

※当社調べ





循環



No.75

2020.1
冬号

CONTENTS

新年のあいさつ

新年のごあいさつ	一般社団法人山形県産業資源循環協会	会長	黒澤 利宏	2
新年のごあいさつ	山形県知事		吉村美栄子	3
新年のごあいさつ	山形市長		佐藤 孝弘	4
令和2年度頭所感	公益社団法人全国産業資源循環連合会	会長	永井 良一	5

できごと

山形県沖を震源とする地震における協会の対応について	6
産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会の開催について	8
令和元年度山形県循環型産業トップセミナーの開催について	9
行政懇談会の開催について	10
電子マニフェスト普及導入実務説明会の開催について	11
令和元年やまがた環境展の開催について	12
当協会副会長 森谷重美氏の環境大臣表彰について	13
第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会が開催される	14
安全衛生研修会の開催について	15

行政だより

山形県からのお知らせ	16
山形市からのお知らせ	20

総合支庁だより

村山総合支庁環境課	21
最上総合支庁環境課	22
置賜総合支庁環境課	23
庄内総合支庁環境課	24

支部だより

村山支部	26
最上支部	29
置賜支部	32
庄内支部	34

青年部会だより

全産連青年部協議会全国大会の開催について	35
新規入部会員の紹介	36
令和元年やまがた環境展の開催について	37

事務局だより

ホームページ掲載状況	38
編集後記	39
安全衛生教育促進運動について	40



新年のごあいさつ

一般社団法人山形県産業資源循環協会

会長 黒澤利宏

新年あけましておめでとうございます。

会員並びに関係機関、関係団体の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から、格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、台風や地震等による大規模な自然災害の発生が印象に残っています。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

山形県では、6月18日、山形県沖を震源とする地震が発生し、鶴岡市では最大震度6弱を記録しました。これは、山形県としては観測史上最も大きな揺れということであります。この地震により、鶴岡市を中心に甚大な被害が発生し、建築物の屋根瓦が大きな被害を受けました。山形県と当協会では平成19年に「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を取り交わしておりますが、協定締結後初めて、協定に基づく協力依頼が県からありました。内容は、災害廃棄物となった廃瓦の処理及びがれき類の処分等に関するもので、協会としましては、会員各位に処理の可否等について打診させていただき、また、庄内支部と連携を密にしながら県からの依頼に対応いたしました。会員各位及び庄内支部には、大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。

さらに、台風19号関連でも、会員各位には、県外の災害廃棄物の処理応援について打診させていただいたところであり、重ねて御礼申し上げます。

今年は、自然災害のない1年になりますよう、心からお祈りしたいと存じます。

さて、今年は、廃棄物処理法施行から50年となりますが、私どもの産業は、産業廃棄物の適正処理を確保し、生活環境を保全する産業として誕生しました。爾後、社会情勢の変遷とともに、生活環境の保全に加え、循環型社会の形成に果たすべき役割を、年を追うごとに強く求められるようになってきました。これに合わせて、従来の廃棄物処理という「受け身」から、資源やエネルギーを生み出す「創り手」へと変貌していく必要が出てまいりました。このようなことを受け、循環型社会を支える産業であることを社会にアピールしていくため、当協会は、昨年4月に名称を変更し、「一般社団法人山形県産業資源循環協会」といたしました。協会といたしましては、名称変更を機に、循環型社会のさらなる進展に向け、社会から期待されている役割を一層的確に果たしてまいりたいと考えているところでございますので、会員各位におかれましても、是非、ご理解のうえご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

昨年は、循環型社会推進の理解の一助としていただくため、9月に、会員各位に参加を呼びかけて開催した「トップセミナー」において、「SDGs」（持続可能な開発目標）を内容とする講演を実施したところであり、今後とも、このような取り組みが必要と考えております。

また、国内での処理が滞留しているのではないかと指摘がある廃プラスチックの問題や、一般廃棄物である災害廃棄物の処理が産業廃棄物処理業者に依頼されていることなどが大きく報道されており、私共の産業に対して社会の関心が高まっているとともに、期待も大きくなっていると感じております。私共といたしましては、今後とも、適正処理を厳守しつつ、社会的責任を果たしていかなければならないと考えております。

最後になりますが、会員の皆様のご発展、ご多幸を祈念するとともに、関係各位の変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

山形県知事 吉村 美栄子

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人山形県産業資源循環協会並びに会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日本の元号が「平成」から「令和」へと変わり、貴協会の名称も「産業資源循環協会」に変わって初めての新年を迎えられ、新しい時代の到来を実感されているものと存じます。

また、日頃、ごみゼロやまがたの推進や産業廃棄物の適正処理、廃棄物不法投棄の防止対策に、御理解・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。特に、昨年は、山形県沖を震源とする地震や台風第19号による災害廃棄物の処理について、格別の御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、昨年は、「プラスチック資源循環戦略」が策定され、G20大阪サミットでも海洋プラスチックごみの削減に向けた首脳宣言が行われたほか、「食品ロス削減推進法」が施行されるなど、環境問題が大きくクローズアップされた年であり、SDGs（持続可能な開発目標）を取り巻く動きなども活発化した1年でした。

このような動きの中、本県におきましても、今年、「再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進」及び「国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用」を環境施策の2つの柱として、取り組んでいくこととしております。なかでも、喫緊の課題である海岸漂着物対策では、回収と発生抑制の啓発を積極的に行っていくこととしているほか、食品ロスの削減についても、国の基本方針を踏まえて取り組んでいくこととしております。

さて、今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される年であります。山形県にも多くのお客様が訪れ、豊かで美しい山形を楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、貴協会におかれましても一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形市長 佐藤 孝弘

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県産業資源循環協会並びに会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から、市政全般にわたり、多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、山形市は、山形市発展計画を策定し、「健康医療先進都市」の実現に向け、様々な施策に積極的に取り組み、昨年4月には中核市へ移行したところです。これまで培った行政サービスに加え、県から移譲された事務権限を活用し、市民の皆様へ、分かりやすく、より質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

そして、「健康医療先進都市」の実現には、豊かな自然環境の維持は不可欠であり、廃棄物行政の観点から見れば、地震や風水害などの自然災害時に発生する災害廃棄物への迅速な対応や不法投棄・不適正処理の未然防止などにより、市民の生活環境を保全することが大きなテーマとなっております。

山形市では、一般廃棄物処理に関する事務と産業廃棄物処理に関する事務を一元管理し、総合的な廃棄物行政サービスを提供することにより、安全・安心で環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

こうしたまちづくりを着実に推進するためには、市民・事業者・行政の連携が不可欠であります。とりわけ、産業廃棄物の安全で適正な処理と再生利用を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図られております貴協会との連携は、今後ますます重要になるものと考えておりますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、今年一年が皆様にとりまして希望に満ちた明るい年になりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



令和2年年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井良一

一般社団法人山形県産業資源循環協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、地震、台風などの自然災害が相次ぎ発生し、全国各地に甚大な被害を及ぼしました。現在もなおご苦労されている被災者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、中国や東南アジア諸国等の外国政府による使用済プラスチックの輸入禁止措置に伴い、廃プラスチックの国内滞留の問題がクローズアップされた年でもありました。この問題は、そもそも廃棄物ではなく、アジア諸国との間で取引されていた資源物扱いの使用済みプラスチックが、輸入禁止措置によって国内で廃棄物となってしまったことにより生じているものです。

廃棄物となってしまったプラスチックをいかにスムーズに国内処理するかという短期的な課題と、廃プラスチックを含めた産業廃棄物の資源循環体制をいかに構築していくかという中長期的な課題があるように思います。

これらの問題は、令和2年におきましても、引き続き対応すべき課題と考えております。特に災害については、災害廃棄物が法律上の一般廃棄物であるがゆえに、産業廃棄物処理業者の立場からは一部の災害廃棄物については産業廃棄物処理施設で円滑に受け入れる上で難がある一方で、被災地においては大きな災害であれば尚更のこと迅速な初動対応が強く求められるようになっていきます。

当連合会は、各都道府県協会とともに、災害廃棄物処理のための体制を整備してきたところですが、昨年9月に災害廃棄物委員会を設置し、さらに円滑かつ迅速に取り組むための検討を進めています。

資源循環体制の構築につきましては、ご承知の通り、一昨年11月に「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」の大綱を公表し、我々の考えを打ち出しました。本大綱は、「循環型社会」や「低炭素社会」の形成に資するために業界振興を図るものであり、廃棄物から資源・エネルギーを創り出す事業者が多く登場するようになっている近年の業界動向を反映したものでございます。

奇しくも本年は、廃棄物処理法の制定50年を迎えます。廃棄物処理法の制定とともに誕生した我々業界は、この50年をへて、資源循環をテーマとする大きな転換期を迎えています。廃棄物処理法制定後の半世紀を振り返りつつ、次の半世紀に向けて、産業廃棄物に関する法制度の在り方を本格的に議論する時期に入ったのではないかと思います。

この大きな節目に当たる本年は、「産業廃棄物処理業務従事者の資格制度」の試行をスタートするとともに、「建設汚泥再生品等の利用促進」の仕組み作りを検討するなど、業界振興の方策を一つ一つ着実に具体化していきたいと考えています。皆様のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

結びに、この一年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお願い致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



山形県沖を震源とする地震における協会の対応について



令和元年6月18日22時22分、山形県沖を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生しました。当協会では平成19年2月22日、山形県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結していることから、鶴岡市の災害廃棄物処理について、県から協力依頼を受け、次のとおり対応しました。

会員の皆様には、調査及び処理にご協力をいただき、改めて御礼を申しあげますとともに、昨年、全国的に地震や台風などの災害が多発しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【県との協定に基づく協力依頼】

- ① 6月25日
 - ・ 廃瓦のリサイクル
 - ・ 廃瓦の最終処分（管理型）
- ② 7月24日
 - ・ 仮置場の瓦（約300トン）の運搬
 - ・ 不燃物（スレート板、土壁等）の処分（管理型最終処分場への埋立）

【県からの依頼により協会が実施した調査】

- ① 6月25日 瓦のリサイクル
- ② 6月25日 瓦の処分（管理型最終処分場）
- ③ 6月28日 瓦の処分（安定型最終処分場）
- ④ 7月12日 運搬車両（箱ダンプ）
- ⑤ 7月26日 運搬車両（ダンプトラック）
- ⑥ 7月26日 不燃物の処分（管理型最終処分場）

【会議等の開催状況】

- ① 6月28日 第1回山形県沖を震源とする地震 災害廃棄物処理対策会議
（県、協会災害対策本部長、現地災害対策本部長、協会事務局）
- ② 7月5日 第2回山形県沖を震源とする地震 災害廃棄物処理対策会議
（協会災害対策本部長、現地災害対策本部長、協会事務局）
- ③ 7月11日 第1回山形県沖を震源とする地震 協会災害対策本部会議
（協会災害対策本部長、同副本部長、同本部員、協会事務局）
- ④ 7月23日 災害廃棄物の処理に関する調整会議
（県、鶴岡市、庄内支部支部長、同副支部長、会員企業、協会事務局）
- ⑤ 12月6日 第2回山形県沖を震源とする地震 協会災害対策本部会議
（協会災害対策本部長、同副本部長、同本部員、協会事務局）

○ 仮置場で積込前の瓦



○ 積込作業



○ 破碎後再生碎石に（10mm以下）



○ 破碎後再生碎石に（30mm以下）



○ 令和元年やまがた環境展におけるパネル、瓦再生碎石の展示





酒田海上保安部警備救難課長、山形県環境エネルギー部循環型社会推進課長、山形市環境部廃棄物指導課長、当協会会長、山形県警察本部生活安全部生活環境課長で構成される「山形県産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」（会長：山形県警察本部生活安全部生活環境課長）が、令和元年7月12日（金）に県警察本部会議室において開催され、黒澤利宏会長と黒山誉尋常務理事が出席しました。

この協議会の目的は、「産業廃棄物の不適正処理、不法投棄等を防止するとともに、これらの事例に対し、迅速、かつ、的確に対応することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資すること」とされています。

会議では、産業廃棄物の不適正処理、不法投棄等に関すること、産業廃棄物処理業からの暴力団等排除に関すること、産業廃棄物の不法投棄防止等に関する広報啓発、などについて情報交換が行われました。

県警生活環境課からは、平成30年度中の産業廃棄物・一般廃棄物の不法焼却、不法投棄の検挙事件数・検挙人数について説明があり、減少傾向にあるとの説明がありました。

循環型社会推進課からは、不法投棄の現状について、新規発見箇所数が減少傾向にあるが、監視体制の強化・啓発広報活動・罰則強化などがその要因ではないか。家庭系一般廃棄物が大半を占めるが、農機具等農業関連廃棄物や建設系廃棄物も多い。原状回復未済箇所数は「不法投棄防止対策協議会」（県内4総合支庁毎に設置。総合支庁の保健福祉環境部長が会長。）の活動により平成15年度の71箇所から平成30年度末では13箇所まで減少した。などの説明がありました。また、県警、酒田海上保安部との合同で、スカイパトロール（県防災ヘリ、県警ヘリ、海保ヘリで上空からパトロール）を年2回実施している、との説明がありました。

酒田海上保安部からは、平成30年1月から令和元年7月までの山形県沿岸における産業廃棄物不適正処理・不法投棄の検挙はなかったこと、近年、朝鮮半島からのものと思われる木造船が日本海沿岸に多数漂着しており、酒田・鶴岡警察署、沿岸自治体等と共に対応している、との説明がありました。

当協会からは、「不法投棄防止対策協議会」に対して、財政的支援及び人的支援を行っていること、山形ビッグウイングを会場に毎年開催されている「やまがた環境展」で啓発活動を行っていることなどについて説明しました。

最後に、県警生活環境課から、暴力団の情勢等について、「公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター」の資料に沿って説明があり、山形県内は、平成30年12月末現在で、3団体、7組織、約100名（構成員及び準構成員）とのことでした。



令和元年度山形県循環型産業トップセミナーの開催について



9月9日（月）、県からの受託事業である「令和元年度山形県循環型産業トップセミナー」を開催しました。

本セミナーは、産業廃棄物処理業の経営者層を対象に、リサイクルの推進、循環型産業への転換に向けた意識付けを行うことを目的とし開催するもので、今回は12回目となりました。

今年度は、東北大学大学院環境科学研究科 特任助教 齋藤 優子 様とBUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明 様をお招きし、次のとおりご講演いただきました。

日 時 令和元年9月9日（月）13：30～16：20

場 所 ヒルズサンピア山形 2F 蔵王

参加者 80名

内 容 ○「SDGs（持続可能な開発目標）」

－世界を変えるための17の目標－と資源環境政策」

東北大学大学院環境科学研究科 特任助教 齋藤 優子 氏

○「廃プラ・雑品に関わる行政指導の最新動向」

～ リサイクル目的でも処理業の許可が必要?! ～

BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明 氏



東北大学大学院環境科学研究科
特任助教 齋藤 優子 氏



BUN環境課題研修事務所
主宰 長岡 文明 氏



会場の様子



行政懇談会の開催について



令和元年9月11日（水）、「あこや会館」会議室で、協会三役と山形県環境エネルギー部循環型社会推進課幹部職員とによる行政懇談会が開催されました。

出席者は、県からは、佐藤課長、青木廃棄物対策主幹、原田課長補佐、齊藤課長補佐、伊藤廃棄物対策専門員、吉田リサイクル推進専門員、協会からは、黒澤会長、井上副会長、荒川副会長、森谷副会長、鈴木専務理事、黒山常務理事、小川係長でした。

佐藤課長、黒澤会長の挨拶後、自己紹介があり、青木主幹の進行のもと、約2時間にわたり以下のような懇談が行われました。

懇談事項

1. 次期「山形県循環型社会形成推進計画」について

県から、次期「山形県循環型社会形成推進計画」（計画期間：令和3年度から10年間）の策定に向け、現在、産業廃棄物の実態調査を行っていること、その調査結果や県環境審議会の意見などを踏まえ策定していくとの説明がありました。協会からは、最終処分場に搬入されている廃棄物の現状と、業界として考える今後の最終処分の需要見通しについて発言しました。

2. 産業廃棄物税を活用した適正処理の推進について

県から、平成18年度に導入された産業廃棄物税を活用した各種事業について説明があり、協会からは、排出事業者を対象に協会が実施している廃棄物処理法周知のための研修会について、産業廃棄物税を充当していただけないか、検討をお願いしました。

3. 廃プラスチック類の処理対策について

県から、近年問題となっている廃プラスチック類の外国政府による輸入禁止措置に伴う影響について、環境省のアンケート調査結果、令和元年5月に環境省が発出した「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」の通知、廃棄物処理法施行規則の一部改正、県の調査結果などについて説明がありました。協会からは、廃プラスチック類の処理の現状、環境省の通知に対する意見や、県内での農業用ビニールの処理について、発言しました。

4. 「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」について

本年6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震による災害廃棄物の処理について、「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づく県から協会への協力依頼を初めて実施しましたが、県から協会の適切な対応に対し、感謝の言葉がありました。また、被災自治体である鶴岡市が実施している災害廃棄物の処理の進捗状況について説明がありました。いつ起きるか分からない大規模災害発生に備え、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、意見交換を行い、発生時には、連携を密にして対応していくことを確認しました。

報告・説明事項

1. 山形県PCB使用安定器の掘り起こし調査について

県から、PCB廃棄物の処分期限が迫っているため、処分漏れがないように、工場やビルの所有者等を対象に調査を実施しているとの説明がありました。協会からは、東京都は、中小企業等の負担を軽減し処理を促進するため、微量PCB廃棄物分析・処理費用の助成制度を実施しているので、山形県でも同様の助成の検討をお願いしたい、との発言をしました。

2. 次期「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」について

県から、次期計画については、ゴミが内陸から海に流出するのを防止する取組みに力を入れたいとの説明がありました。

3. 山形県3R研究開発事業費補助金の事業計画募集について

県から、標記補助金の説明があり、本年度は募集終了したが、来年度応募希望があれば早めに県に相談してもらいたいとの説明がありました。

4. 山形県リサイクル認定製品及びリサイクルシステム認証制度について

県から、認定推進に係る説明があり、協会からは、リサイクル製品を作るには、原材料の安定的な確保や、施設整備の費用が必要なこと、また、リサイクル製品の販路が広がらないと事業として成り立たないことなどが課題として挙げられるなどの発言をしました。



電子マニフェスト導入実務説明会の開催について



昨年度に引き続き、「電子マニフェスト導入実務説明会」を開催しました。今年度は県内各地で3回開催しました。

本研修会は、これから電子マニフェスト導入を検討している事業者を対象に仕組みやメリット、導入に必要なもの、導入にあたっての手続き等について説明するもので、県内外の排出事業者、産廃処理業者の皆様にご参加いただきました。

【1回目】

日 時 令和元年9月18日（水）14：00～16：00

場 所 ヒルズサンピア山形（山形市）

参加者 24名

【2回目】

日 時 令和元年10月18日（金）13：30～15：30

場 所 アクティー米沢（米沢市）

参加者 17名

【3回目】

日 時 令和元年11月14日（木）13：30～15：30

場 所 いろり火の里 なの花ホール（東田川郡三川町）

参加者 18名



会場の様子



「令和元年やまがた環境展」開催報告



昨年の10月26日（土）から27日（日）にかけて、「みんなで実践！ 未来に向けて 令和のエコライフ」をテーマに、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）を会場として、「令和元年やまがた環境展」を開催いたしました。

この環境展は、環境問題に取り組む事業者・団体・行政等が、環境に配慮した製品や環境技術の展示及び情報発信を行い、地球温暖化対策や自然との共生、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する学び・啓発の場を提供することで、参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す契機とするとともに、再生可能エネルギー等に関する理解を深め、循環型社会及び低炭素社会の形成に向けた取組みを推進することを目的に例年開催しております。会場では関係団体による協賛事業も多数開催され、二日間で1万8千人を超える多くの方に御来場いただきました。

当日は、山形県や一般社団法人山形県産業資源循環協会などの主催団体をはじめ、県内外から43の企業や団体が出展し、家庭でできる省エネ、森林保全活動、再生可能エネルギー設備、リサイクル製品など、工夫を凝らした展示や実演、親子で楽しめる体験型企画を用意し、来場者をお迎えました。

さらに、お天気キャスターの森田正光さんによるトークショーやリサイクル自転車の抽選会、環境に関する各種表彰など、ステージを使った様々な主催・協賛事業が行われました。来場者には展示や講演、体験などを通じて、楽しみながら環境に対する理解を深め、環境に配慮したライフスタイルに取り組んでいただく契機となったのではないかと考えております。

当イベントは、平成15年度の「環境産業まつり」に始まり、今回で17回目の開催となりましたが、内容は自然環境全般にわたる幅広い分野について情報を発信する総合的なイベントへと発展してきております。今後とも、内容を充実させながら環境保全に関する教育、啓発活動を展開してまいりたいと考えておりますので、皆様方の変わらぬ御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、「令和元年やまがた環境展」の開催に御尽力いただいた関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課長 佐藤 伸
(令和元年やまがた環境展実行委員会事務局長)





当協会副会長 森谷重美氏 環境大臣表彰の栄誉に輝く



当協会副会長 森谷重美氏は産業廃棄物に対する真摯な取り組みと業界発展のために尽くした功績が評価され、環境大臣表彰を授与されました。

令和元年11月15日（金）に神戸市のホテルオークラ神戸で開催された「第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会」の席上、環境大臣表彰式が行われ23名が受賞されました。受賞者は廃棄物の発生量の抑制、再使用、再生利用の推進に顕著な功績をあげられた方々です。

森谷副会長が環境大臣表彰を受賞されましたことは、当協会にとりましてとても名誉なことであり、誇りでもあります。

森谷氏のこれまでのご労苦に感謝申し上げますとともに、心からお祝い申し上げます。





第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会が開催される



(公社) 全国産業資源循環連合会は令和元年11月15日(金)神戸市の「ホテルニューオークラ神戸」で第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会を開催しました。

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター、(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団との共催で全国から約550人が参加し基調講演やパネル討論会を通じ、今後の業界の展望について理解を深めました。

当協会からは黒澤会長、森谷副会長、村山支部9名が参加しました。

主催団体を代表して、(公社) 全国産業資源循環連合会永井会長から開会挨拶があり、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課成田浩司課長、兵庫県の金澤和夫副知事から祝辞を頂戴し、その後、環境大臣表彰式も行われ、産業廃棄物関係事業功労者として23名の方々が環境大臣表彰を受賞され、当協会の森谷重美副会長も受賞されました。



全産連 永井会長

式典終了後「廃掃法施工50年の振り返りと今後の展望」と題し上智大学法学部・法科大学院教授の北村喜宣氏の基調講演がありました。

続いて、「廃プラ輸出からの脱却」をテーマにパネル討論会があり(一社)兵庫県産業資源循環協会会長の東浦知哉氏がコーディネーターを務め、5人のパネリストが国内外の廃プラ動向についてそれぞれの立場から問題提起と提案を行い、行政と排出事業者、処理業者が協調して対応に当たることの重要性を確認しました。





平成31年度安全衛生研修会の開催について



令和元年12月4日（水）、山形市のヒルズサンピア山形において、当協会の会員を対象とした「平成31年度安全衛生研修会」を開催しました。

産業廃棄物処理業では、全国的に労働災害が数多く発生しており、業界として労働災害防止が大きな課題の一つとなっています。当協会では、労働災害防止を平成31年度の重点事業と位置づけており、研修会を開催したものです。

今回の研修会は、公益社団法人全国産業資源循環連合会安全衛生委員会委員の長谷川滋様を講師にお迎えし、「基本的安全衛生活動」の概要と「安全衛生パトロール」について、というテーマでご講義いただきました。38社から50名の方々が参加されました。



講師：長谷川 滋 氏



会場の様子



山形県循環型社会推進課

「食品ロス削減シンポジウム」を開催しました。

令和元年11月26日に山形県高度技術研究開発センター多目的ホール（山形市松栄）において「食品ロス削減シンポジウム」を開催し、ごみゼロやまがた推進県民会議の委員及び構成団体、県民、事業者、行政機関の担当者 103名の方々から参加いただきました。

国内では、まだ食べられる食品が年間643万tと大量に廃棄（平成28年度農林水産省推計）されるなど、食品ロスは食品関連の事業者や消費者の負担、廃棄物処理による環境への負荷、市町村の処理費用の増大につながっております。このような中、恵方巻きの大量廃棄が社会問題になるなど関心の高まりを背景に、また、昨年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。

このシンポジウムは、食品ロスの現状や食品ロス削減に係る具体的な取組みを紹介することで、県民、事業者、行政がそれぞれの立場において主体的に食品ロスの削減に取り組んでいただき、ひいては社会全体の取組みとして定着を図ることを目的として開催いたしました。

初めに、基調講演では、農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室 室長 野島昌浩氏から「食品ロスの削減に向けて」について、また、東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科 准教授 山縣弘忠氏からは『「SDGsレンズ」で覗き・つなぐ、食品ロスと世界の問題』について、御講演をいただきました。

次の事例発表では、(株) 滝の湯ホテル 梅澤美穂氏から「旅館における食品ロス削減等の取組み」について、(株) ト一屋 佐藤善友氏から「庄内エコ米プロジェクト（山形県リサイクルシステム認証）の取組み」について、ごみ減量・もったいないねット山形 会長 金澤和子氏から「市民団体における食品ロス削減の取組み」について、やまがた福わたし 代表 伊藤智英氏から「フードバンク活動の取組み」について、と4名の方から発表いただき、更にパネルディスカッションでは、講演者と事例発表者の6名による意見交換を行いました。

食品ロス削減宣言では、県民、事業者、行政機関が連携・協力して外食や家庭でのおいしい食べきりに努めるなど食品ロス削減に積極的に取り組んでいくため、ごみゼロやまがた推進県民会議 鈴木喜代壽会長、黒澤利宏副会長、各委員及び参加者による、食品ロスの削減に向けた宣言が行われました。

このシンポジウムを通して、食品ロス削減の機運を醸成し、忘年会や新年会、歓送迎会などの外食時の食べきり運動を推進し、食品ロスの削減につなげていきます。

最後に、ごみゼロやまがた推進県民会議の構成団体である山形県産業資源循環協会、会員企業及び従業員の皆様にも、外食時や家庭での食べきりについて御協力いただきたくお願いいたします。



基調講演①
農林水産省食品産業環境対策室
室長 野島 昌浩 氏



基調講演②
東北芸術工科大学企画構想学科
准教授 山縣 弘忠 氏



パネルディスカッション



会場の様子



食品ロス削減宣言の様子

**ごみゼロやまがた推進県民会議
食品ロス削減宣言**

私たちは、SDGs(持続可能な開発目標)や食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、食品ロス削減の効果的な推進を図るため、県民、事業者、行政機関が連携・協力し、外食や家庭でのおいしい食べきりに努めるほか、食品を有効に活用するなどして食品ロス削減に積極的に取り組んでまいります。

- 宴会等においては、「おいしく残さず食べよう!」をキャッチフレーズに、宴会 5 箇条や 30・10(さんまる-いちまる)運動を実践して食べ残しが出ないよう努めます。
- 家庭においては、「おいしく楽しく食べよう!」をキャッチフレーズに、食材を丸ごと無駄なく使ったり、余った料理を別の料理に作り替えたりするなどして食品ロス削減に努めます。
- 買物の前には、冷蔵庫などにある食材を確認して必要な分だけを購入するとともに、食品の賞味期限や消費期限の意味を正しく理解し、食品ロス削減に努めます。
- 事業者は職場において、行政機関は県民に向けて、食品ロス削減に関する取組みが更に推進されるよう、普及啓発に努めます。

令和元年 11 月 26 日

ごみゼロやまがた推進県民会議

食品ロス削減宣言文

おいしく 残さず 食べきろう!

食べ残し0!

ゼロ



ごみゼロやまがた県民運動キャラクター
「ごみゼロくん」

日本の食品ロス

年間643万トン

1人1日、お茶碗1杯分のご飯を捨てている量に相当



宴会5箇条

- その1 まずは、適量注文
- その2 幹事さんから「おいしく食べきろう!」の呼びかけ
- その3 開始後の30分間、終了前の10分間は、席についてしっかりと食べる「食べきりタイム!」
- その4 食べきれない料理はみんなで分け合おう
- その5 それでも食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰ろう

宴会5箇条を実践し、おいしく食べきりましょう!

幹事の皆様へ(お願い)

幹事さんの呼びかけで、食べ残しの量は激減します!!

日本国内では、食べ残し、期限切れの食品など、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が年間約643万トン(国連世界食糧計画による食料援助量の約2倍)も発生しています。これはみんなが毎日茶碗一杯分を捨てている量に匹敵します。

“もったいない”を心がけ、食への感謝の気持ちを持ちながら、宴席での食べ残し削減に取り組んでみませんか。皆様のご協力をお願いいたします。



ごみゼロやまがた県民運動キャラクター
「ごみゼロくん」

おいしく 残さず 食べきろう!

さんまる いちまる

30・10運動

呼びかけ例

開宴時
の
呼びかけ

食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が社会問題となっています。

本日は、おいしく残さず食べきるため、みんなでさんまる いちまる 30・10運動を行いたいと思います。

乾杯後30分間と、お開き前10分間は自分の席について、おいしい料理をお楽しみください。

開宴
30分後

それでは30分経ちましたので、席を離れてご自由にご歓談ください。

お開き
10分前の
呼びかけ

皆様、間もなくお開きの時間となります。
今一度自分の席に戻り、料理を残さずお楽しみください。

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課

山形おいしい食べきり 検索 



山形県は「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加しています。

リサイクル選性
この印刷物は、印刷済みの紙へ
リサイクルできます。

山形市からのお知らせ

— 山形市廃棄物指導課からのお知らせ —

◎不法投棄防止早朝・夜間パトロールを実施しました。

山形市では、春と秋に市独自で早朝・夜間パトロールを実施しています。今秋は、10月24日から30日までの平日5日間、早朝は6時から8時30分まで、夜間は19時から21時30分まで行いました。

青色パトランプを点灯して、高速道路側道沿線、河川沿線、林道など、不法投棄が発見されやすい箇所を巡回しています。幸いにも不法投棄を実行しようとしている人に遭遇することはありませんでしたが、日用品ごみや布団、農業用ビニールなどの不法投棄物を確認し、その場で回収して、便乗投棄の防止を図りました。



◎PCB使用安定器の使用状況についてアンケートを実施しました。

昭和52年3月以前に建築された事業用の建物には、PCBが使用された照明器具安定器が設置されている可能性があります。PCB使用安定器は高濃度PCB廃棄物に該当し、PCB特別措置法により使用中であっても令和4年度末までに処分しなければなりません。そこで、山形市では、9月下旬に、事業用と思われる建物を市内にお持ちの方約6,000者を対象に、アンケート調査を郵送により行いました。

アンケートは、

- ①昭和52年3月以前に建てられた事業用の建物をお持ちですか？
- ②その建物では棒状の蛍光灯は使用されていますか？
- ③その蛍光灯の安定器がPCB含有か確認してみてください。

の3問だけでしたが、半数程度の方からしか回答は得られませんでした。

今後は、未回答者や郵送未達者に対して、直接訪問して確認作業を行っていきます。

県でも同様の調査を行っていると同様です。協会会員の皆様におかれましては、周りにアンケートが郵送された方がいましたら、これからのご回答でも構いませんので、調査にご協力いただくよう、お話いただけたら幸いです。



村山総合支庁
環境課

『村山総合支庁 環境課からのお知らせ』

【なくそう！不法投棄 守ろう！美しいやまがた】

村山総合支庁環境課では、管内の不法投棄個所について、村山地区不法投棄防止対策協議会の事業として住民・事業者・行政が一体となって2箇所（尾花沢市、朝日町）で原状回復作業を実施しました。

今回の不法投棄個所では、事前の草刈りや、道幅が狭いため人力で斜面からごみを引き上げたりする作業もありましたが、産業資源循環協会様や地元の皆様のご協力で事故もなく下記写真のとおり原状回復作業を実施できました。

また、不法投棄防止啓発事業として、不法投棄防止を呼び掛けるパンフレットを作成し、管内市町に配布しました。なお、裏面には海ごみ発生抑制を啓発する図柄となっております。

今後とも、皆様と共に不法投棄の撲滅に向け取り組んで参りますので、ご協力をお願いいたします。



尾花沢市での原状回復



朝日町での原状回復



啓発用パンフレット

♠ 秋季不法投棄合同パトロール活動（後）

10月1日（火）から8日（火）まで管内市町村を隈なくパトロールしました。新たな不法投棄箇所も見つからず、ほっとしていた矢先、管内の各市町村等から不法投棄の通報などがあり、晩秋から年末年始にかけてはてんでこ舞の慌ただしい毎日となりました。



♥ 変圧器、コンデンサ等の掘り起こし調査

晩秋の晴天の下、戸沢村の旧スキー場跡地で使用されていたキューピクル内の変圧器、コンデンサ等の掘り起こし調査を行いました。

長年の風雨に曝され、足場がいつ壊れてもおかしくない状態でしたが、熟年3人組が大活躍。

PCB絶縁油が含まれると思われる型式、製造年月のトランス、コンデンサ、遮断器延べ9台を発見。会社はH15.7.10破産手続廃止。

さて、今後の行方は・・・続報を乞うご期待！

◆ 食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」分別強化キャンペーン

最上総合支庁管内では、住民、行政、製造業者、福祉作業所等が連携して使用済み食品トレーをリサイクルする「新庄もがみ方式」に取り組んでいます。前回（H29）に引き続き、11月28日夕方、新庄市内スーパー（ヤマザワ新庄店）の店頭のリサイクルボックス前に高校生ボランティアと市町村等職員を配置し、資源物の回収と食品トレー排出マナーの啓発活動を行いました。



♣ 不法投棄防止啓発用のぼり旗の寄贈

一般社団法人山形県産業資源循環協会最上支部から不法投棄防止啓発“のぼり旗”64本を寄贈いただき、感謝申し上げます。来年度以降の不法投棄防止キャンペーンや不法投棄場所周辺への設置などに活用させていただきます。



【秋季不法投棄合同パトロール出発式とポスターコンクール表彰式を行いました！】

置賜総合支庁では、10月の不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間の取組みとして、秋季不法投棄合同パトロール出発式を行っています。今年度は10月1日に実施し、置賜地区不法投棄防止対策協議会会員にのぼり旗等を手渡した後、大型商業施設2箇所にて不法投棄防止に関する啓発活動を行いました。

また、出発式に先立ち、「廃棄物適正処理・3Rの普及啓発ポスターコンクール」の表彰式を行い、受賞者に賞状と副賞を授与し、記念撮影を行いました。受賞作品は不法投棄防止のための看板や啓発物品に活用します。受賞者のみなさんおめでとうございます！



【不法投棄の原状回復作業を行いました】

置賜地区不法投棄防止対策協議会の事業として、11月8日に小国町小国小坂町地区で原状回復作業を行いました。今回の不法投棄箇所は山林の道路脇斜面にタイヤ等が投棄されたものでしたが、地域の皆様からご協力いただき、無事に原状回復することができました。

これからも地域みんなの協力で、きれいな置賜を守っていきましょう！



オリンピックイヤーです！ONE TEAMで頑張りましょう！

■瓦リサイクル製品の最新動向

瓦再生砕石が、山形県土木関係設計単価に登載されました！

令和元年10月改定分から、0-10mm未満、及び10mm以上30mm未満の2種類について、山形県リサイクル認定製品に限るという条件付きで設計単価に登載され、山形県ホームページで公開されています。「山形県 土木 設計単価」で検索するとヒットします。

山形県リサイクル認定製品は、土木工事共通特記仕様書において「使用を特に積極的に推進する」とされています（共通特記仕様書P7：1-1-11リサイクル認定製品）。また、リサイクル認定製品を工事に使用すると、建設工事成績評定の考査項目「創意工夫」で「リサイクル製品の活用の工夫」「山形県リサイクル認定製品の活用の工夫」の2点が加算される（山形県建設工事成績評定考査基準（土木工事）P17：別紙－1⑬（創意工夫）[施工]）仕組みになっています。瓦リサイクル製品の普及拡大につながる事を期待します。

また、庄内総合支庁裏口に瓦リサイクル製品を使用したモデル庭園を作成しました。瓦チップや瓦ブロックと玉砂利のコントラストが、山形県の母なる川、最上川を思い起こさせます。



このモデル庭園は環境課職員が直营造園したもので、支庁職員のみならず来庁者にも広く瓦リサイクル製品をアピールしています。日陰になりがちな区画が、瓦チップのオレンジ色で温かい雰囲気になりました。庄内総合支庁にお立ち寄りの際は、是非足を運んで頂けると嬉しいです。

■排出事業者の報告等について

処理業者の皆様には、毎年6月30日までに前年度の廃棄物に関する報告をいただいておりますが、今回は排出事業者の方が必要な報告についての確認です。



（環境課職員の手書きイラスト入りのPR看板もあります！）

・産業廃棄物管理票等交付状況報告書紙のマニフェストを発行した全ての事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を総合支庁にご提出ください。

・(特別管理) 産業廃棄物処理計画書、(特別管理) 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

前年度、産業廃棄物1000 t以上又は特別管理産業廃棄物50 t以上を排出する事業場がある多量排出事業者は処理計画書、前年度に処理計画書を提出された方は処理計画実施状況報告書を総合支庁にご提出ください。

また、PCB廃棄物を除く特別管理産業廃棄物の多量排出事業者については、2020年度から電子マニフェストの導入が義務化されます。忘れずにご対応ください。各種報告様式は県のホームページからダウンロードいただけます。皆様のお客様にもご周知いただければと思っております。よろしくお願いたします。

■PCB使用安定器の保有に関する調査にご協力下さい

古い業務用照明器具には、ポリ塩化ビフェニル（PCB）を使用した安定器が設置されている場合があります。PCBは人体に有害な化学物質であり、PCBを使用した安定器は法律で定められた期限までに適正に処分することが義務付けられています。

山形県では本年度より、県内のPCB使用安定器の保有状況を確認するため、アンケート調査を実施しています。昭和52年3月以前に建てられた業務用建築物をお持ちの方を対象として、9月にアンケートを送付し、回答をお願いしているところです。業務用建築物とは、店舗、工場、倉庫、事務所、稲倉、作業場などの建物です。（通常、一般の住宅では使用されておりません。）

調査対象の方は、所有する建物のPCB使用安定器の有無をご確認の上、回答をお願いします。

調査に関する詳細については、業務委託先である㈱フィデア情報総研の問合窓口（023-635-8055）へお問合せ下さい。

■元ルーキー〇（オー）と年末年始！！

2020年は子（ね）年なので、ねずみにゆかりにある神社を「ヤホー」で検索しました。すると京都府の大豊神社には狛（こま）犬ならぬ狛ねずみがあるようです。狛ねずみがあるのは全国に8万もある神社のうち、この大豊神社だけです。



山形にも「鼠」がいる場所がないか探したところ、みなさんご存じの鼠ヶ関駅がありますよね。「鼠」が駅名に入っている駅も全国で鼠ヶ関駅だけです。2008年の年明けには「亥」年から「子」年ということで、猪苗代駅からの限定切符や記念グッズの販売があったみたいですね。

改めまして2020年はオリンピックイヤーです。そういえば、小さい頃の将来の夢はオリンピック選手だったなあ……………。

さて「子に臥し寅に起きる」ということわざもありますが、2020年は働き方改革を実践し、ゆとりをもって暮らしていこうと思います。 それでは、いよいよ次回、山形の縁結び神社の回でお会いしましょう。



村 山 支 部

事業名	行政懇談会
日時	令和元年9月20日（金）15：00～17：00
場所	村山総合支庁201会議室
参加人数	支部役員12名・村山総合支庁環境課4名・山形市廃棄物指導課2名
内 容	<p>村山支部後藤支部長と環境課安部主幹の挨拶に続き出席者の自己紹介後、意見交換を行ないました。</p> <p>議題は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不法投棄防止対策について 県の防止策計画及び実施内容説明 山形市の対策内容説明 2. 海外の廃プラ輸入禁止による法改正について 電子マニフェスト使用義務について PCB使用安定器の調査について 3. 村山支部からの質問・要望 放射能測定報告について 最終処分場の残容量について 優良認定の更新時期の見直しについて
コメント	今年度は中核都市となった山形市環境部廃棄物指導課の参加も頂き、活発な意見交換ができました。廃棄物業者から見た法改正の効果等も議論され、今後の廃棄物処理体制への提言も出来たと思います。
事業名	視察研修
日時	令和元年10月15日（金）～16日（土）
場所	神戸市 ホテルオークラ神戸（第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会）
参加人数	9名
内 容	<p>神戸市で開催される「第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会」への参加を目的に山形空港より伊丹空港へ出発。空港に降り慌ただしく昼食を済ませ、全国大会の会場であるホテルオークラ神戸へ向かいました。</p> <p>今回の全国大会では私ども村山支部元支部長の森谷重美氏の環境大臣表彰式典があり、550人も参加者が集まり緊迫した雰囲気の中で賞状を授与された森谷氏の姿を拝見したときにはとても誇りに思い支部一同大きな拍手を送りました。</p> <p>基調講演では「廃掃法施行50年の振り返りと今後の展望」と題し、上智大学法科大学院教授北村喜宣氏が登壇しました。廃棄物処理業が誕生した意義を確認し、規制強化の歴史や優良化推進制度などを解説した後「産業廃棄物処理業者は同法から一歩抜け出し、循環型社会推進基本法の目指す方向に踏み出そうとしている。高い専門性と法律に通曉したプロとしての意識が必要だ」と話しました。</p> <p>全国大会の会場をあとにし、宿泊ホテルに向かい夕食会では神戸の中華街で懇親を深めました。</p> <p>2日目は竹中大工道具館や神戸ハーバーランドなど市内を観光し、伊丹空港から帰路へと向かい視察研修は終了しました。</p>
	 

村 山 支 部

事業名	研修会
日時	令和元年10月17日（木）13：30～15：00
場所	ヒルズサンピア山形 「月山」
参加人数	支部会員 40名
内容	講師 山形労働局労働基準部健康安全課 石綿障害防止総合相談員 布施 信治 氏 テーマ 「職場の労働災害防止について」 ・安全対策の各種取組み ・山形県における労働災害 推移・事例
コメント	<p>今年度のテーマは、昨年に引き続き労働災害防止と職場の安全について継続して取り組みました。各種業界の中では産廃業界は労災が多い状況であり、発生削減に向けた取組みがまだ不足しているのではないのでしょうか。協会も毎年安全衛生の研修会を継続しています。より現場に近い支部は様々な切り口からの安全衛生研修が必要と思われれます。</p>  <p>後藤支部長 あいさつ</p>   <p>講師 布施 信治 氏</p>

村 山 支 部

事業名	「令和元年やまがた環境展」への参加
日時	令和元年10月26日（土）～27日（日）
場所	山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）
参加人数	31名（村山支部協力者15名）
内 容	<p>初回は「環境産業まつり」で始まったこのイベントも時代の流れや様々な環境や元号の変化に伴い名称も「令和元年やまがた環境展」と変わり今回で17回目を迎えました。</p> <p>今年は26日（土）7,730人、27日（日）10,759人合わせて18,489人の入場で目標の22,000には及びませんでした。多くの方にお越しいただきました。</p> <p>今年も協会ブースには人気のユニコーンをイメージしたバルーンの飾り付けの中に環境に関するパネルを貼り付け親子で回答してもらう「環境クイズ」が人気で2日間を通して487枚の回答がありました。クイズを通して、むずかしかったけど勉強になった、ごみを減らして環境を守ることが大切だと思った、リサイクルを心がけようと思う、3つのRを詳しく知れたなどの感想が多くみられました。ハロウィーンの衣装に身をまとったピエロさんがクイズに回答した子供たちに何やら話をしかけながらバルーンを作っている光景が印象的でした。</p> <p>また、5つの一部事務組合よりご協力いただき提供している「リサイクル自転車抽選会」には二日間あわせて21台の自転車を提供いただき、600人もの応募があり抽選会は大盛況となりました。</p> <p>ポップコーンの配布もありブース内は賑やかでしたが、産業廃棄物処理工程のパネルや不法投棄原状回復作業のパネル、リサイクル製品の展示もある中、そちらにも目を向けて欲しかったのが率直な思いでした。今後はブース内の配置も考えながら多くの方々に立ち寄ってもらえるような魅力あるブースにしていきたいと思えます。</p> <p>皆様のご協力のおかげで無事に今年も盛大に開催されましたことに感謝申し上げます。</p>



最 上 支 部

事業名	適正処理推進事業
日時	令和元年10月1日（火）～8日（火）13：30～
場所	最上地区8市町村 新庄市・金山町・真室川町・舟形町・最上町・戸沢村・大蔵村・鮭川村
参加人数	48名（内：最上支部8名）
内容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 令和元年度 秋季不法投棄合同パトロール
コメント	<p>「不法投棄及び漂着ごみ削減強化月間」にあわせた合同パトロールに協力しました。最上地区8市町村の担当者・衛生組合連合会の方々と巡回をしながら不法投棄防止の呼びかけを行っています。</p> <p>10月のパトロールにおいて新規箇所はありませんでした。5月のパトロールの際には確認箇所が27か所でしたがこの度は24か所となりました。</p> <p>適正処理推進事業の一環として、パトロールでの監視活動や不法投棄原状回復作業の協力も行っていきます。</p> <p>最上支部では設立当初より地域住民の皆様にも不法投棄が良くないことを理解、またはご協力いただきたいと思ひ誰もがわかるもので不法投棄防止のアピールを行っています。今年度も「のぼり旗」とポールセット64本を新庄最上地区不法投棄防止対策協議会に寄贈しました。随時会員一丸となり、ここ最上の環境保全のため不法投棄防止活動を継続してまいります。</p> <p>※マルミツ産業(株)、(株)マルコウ環境の2社が不法投棄防止協議会会員となっていますので今回も参加協力していただきました。</p>
事業名	適正処理推進事業
日時	令和元年10月23日（水）16時
場所	アクーユマリエ TAMAHOME
参加人数	37名（支部会員・行政産業廃棄物担当者・関連事業者）
内容	不法投棄防止の“のぼり旗”寄贈 贈呈式
コメント	<p>今年度も新庄最上地区不法投棄防止協議会に“のぼり旗”64本（ポール付）を寄贈しました。</p> <p>研修会と重なり出席者が見守る中、斎藤支部長が環境課の岡村課長に“のぼり旗”を手渡し、贈呈式といたしました。</p> <p>※最上支部の事業の一環として、適正処理の啓発活動を行っております。</p> <p>支部の設立時より、支部の会員のみならず一般住民の方々にも不法投棄について理解いただけるものとして初年度に“のぼり旗”を作成したのがきっかけになり、毎年行政の方のアドバイスをいただきながら、看板やサインポスト等を各市町村に届けておりました。今は新庄最上地区不法投棄防止協議会のお力をお借りして設置していただいています。</p> <p>春と秋に行っています不法投棄のパトロールにおいても以前より不法投棄の箇所も減っているようです。</p> <p>この取り組みが減少につながっていることを願います。</p>



最 上 支 部

事業名	研修会
日時	令和元年10月23日（水） 15：30～
場所	アクーユマリエ TAMAHIME
参加人数	37名（行政産業廃棄物担当者・関連事業者含む）
内容	I 講師講演：被害防止対策について 山形県新庄警察署生活安全課課長 鈴木 哲也 氏

コメント

I 講師講演「被害防止対策について」
生活安全課長に協力いただき、近年多発している特殊詐欺被害について説明いただきました。オレオレ詐欺やアポ電等、被害報道を見ても自分は大丈夫と考えがちなところですが、県内においても驚くべき被害状況があるということで事例を伺いました。

特殊詐欺の高額被害状況は下記の通りで、

- ・平成30年12月：架空請求（未納料金名目）で10億円
 - …コンビニ決済と宅配便利用12回
- ・令和元年8月：架空請求（未納料金名目）約8,688万円
 - …振込など
- ・平成25年に金融商品（社債購入）で5,100万円・レターパック10数回手口としては他にもギャンブル情報提供（ロト6）・架空請求（トラブル解決名目）と様々な手口で、日中家で過ごされる方が多く被害に遭われたそうです。アポ電等会話をすることであの手この手で言葉巧みに誘導され現金またはカードを手渡してしまい気づいたときには、すでに犯人は逃走。今は高速道路等を使い短時間で遠くに逃げることができるため捕まえるのは難しいとのこと。県警では“やまがた110ネットワーク”の登録と常時留守番電話の設定で特殊詐欺被害ゼロ！！QRコードで登録：タイムリーに情報が届くので一人でも多くの方に活用してほしいとのことでした。例：〇〇市内で不審電話発生！などと入力すると、どのような手口かなど詳しい内容が見られます。ほかにも一週間の公開交通取り締まり計画についてや飲酒運転の検挙状況などの情報が得られます。

支部会員ですでに登録している方がいて、社内で情報交換を行っているということでした。



最 上 支 部

事業名	行政懇談会
日時	令和元年10月23日（水）16：00～17：00
場所	アクーユマリエ TAMAHIME
参加人数	37名（最上総合支庁環境課、支部会員、行政産業廃棄物担当者、関連業者）

当初は環境課と支部の役員で懇談会を行っておりましたが、役員のみならず支部会員並びに廃棄物関係担当者との情報交換ができればと思い、研修会と同時に開催し環境課より岡村環境課長、細矢環境対策専門員の2名に出席いただきました。



内 容

テーマ：廃掃法に基づく適正処理について

細矢環境対策専門員より県内での木くずに関する問題を説明いただいた後“PCB使用安定器の掘り起こし調査、PCB使用・不使用の判別”の資料を基に詳しく解説していただきました。

また質疑応答では、PCBの他に身近に起こる自然災害時の協力体制の在り方や支援方法の流れ・処理等についての質問もありましたが、限られた時間の中での懇談会でしたので、今後何かあれば環境課に直接または支部などで場を設けて環境課より来ていただくなどすることとし、閉会いたしました。





終了後の懇親会では食事を楽しみながら有意義な時間を過ごしました。

置 賜 支 部

事業名	行政懇談会
日時	令和元年9月6日（金） 10：00～11：45
場所	置賜総合支庁2F講堂
参加人数	支部会員11名 置賜総合支庁環境課長、課長補佐 2名
内 容	<p>行政から ・ 廃棄物処理の動向 ・ 不法投棄対策 ・ 職員出前講座</p> <p>支部より ・ 廃棄物処理に関する問題点や疑問</p>
コメント	<p>「行政より」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄について 不法投棄と思われていた現場が、実は昔のゴミ捨て場だったということが多々ある。そのため、事前にわかるのであれば、情報収集をお願いしたい、との要請が行政側よりあった為、情報をお持ちの方は情報提供を宜しくお願いします。 ・ 出前講座について 協会会員から、排出事業者に出前講座を進めて頂きたいとの意見があった。要望に応じてオーダーも可能との事。 廃棄物の実情にあった契約内容に留意されたい。 上記の要請・注意点が確認された為、ここに掲載いたします。各協会員の皆様も宜しくお願いします。
	
	

置 賜 支 部

事業名	研修会
日時	令和元年11月14日（木）15：00～16：30
場所	南陽市 ワトワセンター
参加人数	30名
内 容	<p>受動喫煙防止対策の推進について あなたの大切な人を受動喫煙から守りましょう ～望まないたばこの煙を吸わないで済む社会を～ 講師：置賜総合支庁保健企画課 健康長寿推進主幹 伊藤 京子 氏</p>
コメント	<p>2020年4月1日から開始される受動喫煙防止対策の推進について、職場においてどう取り入れるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策の具体的な対応内容 ・タバコがいかに関体に対して有害か ・受動喫煙による被害とはなどの話があり、「原則、屋内では喫煙専用室等以外での喫煙が禁止（加熱式たばこを含む）」又、屋外での喫煙場所は出入口近くの人が通らない場所以外に喫煙所を設けるなどの処置をするなど、受動喫煙防止対策の内容にあったことを各社取り込む必要があります。これに違反すると、指導・勧告・命令の順番で最後には10万円、30万円、50万円の罰金支払いの命令が来ることの説明もありました。 <p>望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。</p> <div style="text-align: center;">  <p>松木置賜支部長あいさつ</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>講師：伊藤 京子 氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>会場の様子</p> </div> </div>

庄 内 支 部

事業名	不法投棄防止合同パトロール
日時	令和元年10月1日（火）～28日（月）（延べ日数13日）
場所	庄内地区全域
参加人数	42名(市町職員24人 協会庄内支部13人 衛生組織連合会5人)

庄内地域を13地区に区分けし、不法投棄防止の広報、投棄の通報箇所・原状回復箇所の確認、ゴミ拾い、看板の設置を行いました。



内 容

○広報、啓発等に関する実績

- (1)東橋河川敷及び蛾眉橋河川敷にのぼり旗を設置し啓発を行った。
- (2)集中パトロールの際に、公用車に乗上看板を掲げ、広報用テープを流しながら走行し啓発を行った。
- (3)ハーバーラジオ「週刊庄内総合支庁ニュース」にて啓発を行った。
- (4)漂着物の著しい海岸において、クリーンアップを行った。
- (5)不法投棄防止のチラシを管内全世帯に配布し、野焼き及び不法投棄の禁止について普及啓発を行った。また、同チラシにより不法投棄防止110番の周知広報を行い、不法投棄に関する情報提供を受付けた。

○効果等

河川敷にのぼり旗を設置したこと、公用車に乗上看板を掲げ、広報用テープを流しながら走行したこと、さらにハーバーラジオにより不法投棄防止の呼びかけを実施したことにより、県民への不法投棄防止の啓発が図られた。

また、協会、市町及び県との合同パトロールにより、不法投棄に関する情報の共有や、各関係機関が連携し、速やかな対応につなげるための体制作りが図られた。



全国産業資源循環連合会 青年部協議会 第11回全国大会「志国(四国)大会in高松」の開催について

令和元年7月19日(金)に、全国産業資源循環連合会主催の全国大会が、香川県高松市において盛大に開催されました。高松での大会には、過去最多の640人が参加し、47都道府県をイメージし大会テーマに掲げた「47の志 ～ご縁～」を結ぶ最高の機会になったと思われました。

タイトル、エクスカージョンと題して出発セレモニー後、四国霊場八十八カ所巡りの中から、善通寺、志度寺、屋島寺を各グループに分かれて参拝、僧侶からお説法や寺の由緒などを学び、瓦投げも体験しました。「カララケ」を投げることで、開運、厄除けになると言われているようです。香川といえば「うどん県」、香川の食文化も楽しみました。



しかし一つ残念だったことは、メイン行事の一つであった八十八カ所お遍路の清掃活動が雨のために実施できなかったことです。

記念式典では、オープニングアトラクションとして、香川県立高松商業高等学校書道部：通称「高商ガールズ」の書道パフォーマンスで盛大に開幕、人類とAIの共存をテーマにした素晴らしいパフォーマンス、最高の作品を拝見させていただきました。

香川県知事・副市長、環境省、全産連会長をはじめとする多くの来賓が出席されました。式典であいさつをされた青年部協議会の沖川会長は、業界における様々な問題を挙げた上で、青年部としても当事者意識をもって自らが問題解決に向けて取り組むことが重要だとして、国がやってくれる、行政がやってくれる、といったそんな時代ではないことを認識すべきと強調された。さらには、高松の大会には、トラック業、倉庫業からの参加もあり、異業種の交流をさらに継続していくことが確認されました。



大会中で一番の盛り上がりの大懇親会では、「奇跡の一枚コンテスト」や地元の方々による「阿波踊り」等のアトラクションが行われました。会場では、いたるところで意見交換や、人脈づくり、阿波踊りでは青年部会員の飛び入り参加もありまさに大会テーマに掲げた「ご縁」を結ぶ素晴らしい機会になりました。



最後に業界・地域の枠を超えて、640人にも及ぶ参加者が互いに肩を組み気持ちを一つに「業界の発展のため、お互いに切磋琢磨していきたい。」との思いを込めて合唱しました。こうした全国規模での交流の機会をこれからの事業、活動、に活かしていきたいと思っています。

(株式会社マルコウ環境 栗田 悟)

新規入部会員の紹介

(敬称略)

渡 邊 貴 徳

アースリストア(株) (上山市)

青年部会へご入会下さい！

● 部会員を募集しております。 ●

対 象：協会に所属する企業の45歳以下の男女

年会費：1名につき年額12,000円

お問い合わせは事務局まで

☎023-624-5560



令和元年やまがた環境展の開催について

10月26、27日、山形国際交流プラザにて「令和元年やまがた環境展」～みんなで実践！未来に向けて令和のエコライフ～が開催されました。2日間の来場者数が18,400人を超える大盛況のなか、各団体、企業が温暖化対策や3Rなど環境に配慮した製品の展示や活動の紹介、また実際に体験できる企画などを通して来場者の方々へPRしました。

我々、山形県産業資源循環協会のブースでも、環境クイズに答えていただいた方へのバルーンステッキの実演提供、処理工程などのパネル展示、リサイクル製品の展示、そしてポップコーンの無料提供では1,900個程提供でき、多くの方々から興味・関心を持っていただけたかと思えます。

今年はスタッフジャンパーも、去年のオレンジ色のものから清潔感あふれるクールなブルーに新しく変わり、スタッフのやる気も上がっていたように見えました。

また、毎年多くの方々から応募いただくリサイクル自転車の抽選会には、各地区の一部事務組合様から合計21台の自転車をご提供いただきました。きれいに整備していただいた各組合様には厚く御礼申し上げます。集計の結果600枚の応募をいただき、当選した方々からは多くの喜びの声をいただくことができました。

今回の環境展も県内外から多くの方々にご来場いただき、環境への意識の高まりを実際に感じることができました。そして今後も当協会での我々の活動を通して、その一助となればと改めて思いました。

(有限会社岡崎清掃社 岡崎晶樹)



協会ホームページ(会員専用)掲載情報(7月~12月)

タイトル	分類	掲載日
改正フロン排出抑制法説明会の開催について	通知等	12月20日
てき丸君News-第67号(2019.12.12)	全産廃連広報	12月13日
令和元年度安全衛生教育促進運動の実施に伴う協力のお願いについて	通知等	12月6日
年末年始における年次有給休暇の取得促進及び時間単位の年次有給休暇制度の導入促進について	通知等	12月6日
てき丸君News-第66号(2019.11.19)	全産廃連広報	11月19日
「プラスチックごみ問題」に関するセミナーのご案内	研修会等	11月15日
てき丸君News-第65号(2019.10.10)	全産廃連広報	10月15日
10月の「年次有給休暇取得推進期間」について	通知等	10月9日
労働災害情報の提供について	通知等	9月30日
労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について	通知等	9月5日
「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について	通知等	9月2日
てき丸君News-第63号(2019.8.16)	全産廃連広報	8月19日
廃棄物処理におけるエボラ出血熱対策について	通知等	8月19日
自動車点検整備推進運動の実施について	通知等	8月1日
令和元年度(第70回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について	通知等	7月22日
てき丸君News-第62号(2019.7.10)	全産廃連広報	7月10日
「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の策定について	通知等	7月8日

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

2019年は元号が代わり「令和」となりました。お祝いムードに沸くはずの一年でしたが、大きな出来事や災害が様々あり、総じてマイナスの雰囲気であった様な気がします。

外国人労働者の受け入れ拡大、働き方改革法、高齢者ドライバーやあおり運転問題、大型台風による記録的な大雨被害の拡大と長期化、消費税率の改定、その他労働事故等々、数え上げたらきりがありません。この様な大きな出来事が立て続けに起こった年はそうなかったのではないのでしょうか。我々の業界、そして皆様方にも多大な影響があったと思います。

しかし、今年の干支は「庚子」。これは終わりと始まりを表しているそうです。海の波をイメージすると分かり易いようです。

一つの大きな波がやってきてそれが沖へ帰っていく。これが終わりを意味する「庚」。

一方で新しい次の波がやってくる。これが始まりを意味する「子」。

令和2年はマイナスの波を乗り越え、プラスの波を作り上げていきたいものです。

また、今年はオリンピックイヤー。とても明るい材料がありますね。

ラグビー W杯にて周知された「ONE TEAM」精神で、業界一丸となって進んでいきたいものです。

本年もよろしくお願いたします。

編集委員 西原 政範



◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長	仲野健児	仲野衛生管工(株)
編集委員	岡崎信広	(有)岡崎清掃社
	蛇子幸治	(株)こすもす清掃
	斎藤健	(株)マルコウ環境
	西原政範	(有)中央清掃
	小林秀樹	(株)環境管理センター

循環やまがた 75号

令和2年1月16日発行

編集：「循環やまがた」編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会
〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)

令和元年度

2019年12月1日 ▶ 2020年4月30日

安全衛生教育促進運動

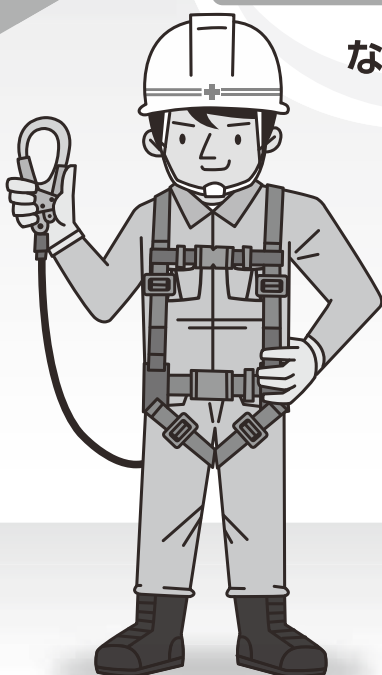


事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが義務づけられています。



2019年2月から、
高所作業における
墜落制止用器具は
「フルハーネス型」の使用が原則
となり、特別教育の修了が
義務づけられました!

正しい知識で 職場を安全・健康に!

死亡者数は2015年から4年連続で1,000人を下回っていますが、休業4日以上死傷者数は3年連続で増加しており、依然として予断を許さない状況にあります。そこで、事業場の安全衛生活動の活性化、安全衛生教育の充実が求められています。

特に、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、改正安全衛生教育等推進要綱で実施対象に追加された安全推進者、荷役災害防止担当者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育・研修の推進、安全衛生業務従事者への能力向上教育が大変重要となります。

また、2019年2月には、高所作業における墜落制止用器具は「フルハーネス型」の使用が原則となり、特別教育の修了が義務づけられました。その徹底を図ることも大切です。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」（2016年10月12日付け基発1012第1号）の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

テキストは
どこで入手できるの？

技能講習・特別教育が
必要な業務を知りたい！

技能講習や
特別教育はどこで
実施していますか？

フルハーネス型墜落
制止用器具の使用にあたって、
どのような教育を
受ければよいの？

安全衛生教育の
実施状況が確認できる
チェックリストがほしい！

電気自動車等の整備業務に
従事する者への特別教育について知りたい！

安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら  [安全衛生教育促進運動](#) で 

安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296（中災防本部）

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

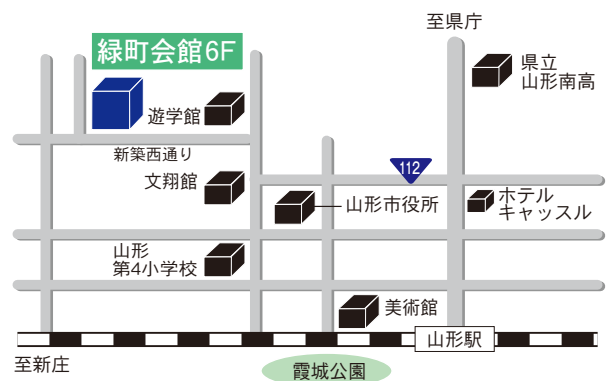
協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構（順不同）

循環 **やまがた** 75号
令和2年1月発行

編集：『循環やまがた』編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360
編集協力・印刷：コロニー印刷（山形福祉工場）



一般社団法人 **山形県産業資源循環協会**